

(証券コード：6584)

平成25年5月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号

**三 櫻 工 業 株 式 会 社**

取締役社長 篠 原 利 幸

### 第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

#### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成25年6月24日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、33頁から34頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 4階 「山吹」

（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanoh.com/ja/IR/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanoh.com/ja/IR/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、米国では、雇用状況の改善や個人消費の堅調な伸びにより、景気回復の傾向が続きました。欧州では、債務問題や高い失業率が継続しております。アジアでは、景気拡大が続いていますが、中国、インドでは拡大テンポが緩やかになりました。日本では、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向にあったなか、昨年未からの円高からの転換、株式市場の回復等がみられ、景気回復の期待が高まりました。

自動車業界におきましては、世界の自動車生産台数をみますと、欧州では減少したものの、北米・中南米、中国、アジアで伸びており全体として増加傾向でした。日本では、東日本大震災後の生産体制の回復や、環境対応車向け補助金制度による需要喚起によって生産・販売ともに前年度を上回りました。

このような環境のなか、当社グループの主力製品である自動車・輸送用機器用配管製品および自動車用樹脂製品は、取引先自動車メーカーにおける自動車生産の回復傾向が続いたことにより、前期と比べて生産が増加いたしました。

当期の経営成績は、売上高は920億44百万円（前期比21.0%増）となりました。また、利益は、経常利益は33億39百万円（前期比17.0%増）、当期純利益は16億29百万円（前期比90.3%増）と増収増益となりました。

製品別では、車輻配管製品（ブレーキ・燃料配管用等）、エンジンシステム向けのブレイジング製品（燃料噴射用、冷却水循環用、オイル冷却用等）、樹脂製品（クイックコネクター、樹脂チューブ製品等）および車輻安全製品（シートベルト用）のいずれの製品も、前期と比べて売上げが増加いたしました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### ① 日本

東日本大震災の影響による自動車減産から回復し、環境対応車向け補助金制度により生産、販売台数ともに増加いたしました。当社受注の海外向け製品の生産減少等もあり、売上高は410億13百万円（前期比2.3%減）、営業利益は30億32百万円（前期比17.9%増）となりました。

#### ② 北米・中南米

自動車生産台数の伸張および新規受注製品の増加に伴い、売上高は279億21百万円（前期比65.8%増）となりましたが、新規受注製品の立ち上げに関連する費用等が増加したため、1億39百万円の営業損失（前期は1億98百万円の営業利益）となりました。

### ③ 中国

取引先自動車メーカーの生産調整による受注減の影響を受けたものの、売上高は64億96百万円（前期比22.1%増）となりました。しかしながら、生産移管に係る費用等が増加したことにより75百万円の営業損失（前期は2億71百万円の営業利益）となりました。

### ④ アジア

東南アジアにおける自動車市場が伸張したことにより、売上高は121億15百万円（前期比42.1%増）、営業利益は9億94百万円（前期比91.3%増）と大幅な増収増益となりました。

### ⑤ 欧州

英国等の取引先自動車メーカーからの受注の増加により、売上高は44億99百万円（前期比30.5%増）となりました。また、営業利益は、業務の効率化ならびに費用削減により大幅に改善し、2億44百万円（前期は51百万円の営業損失）と増収増益となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に68億89百万円となり、すべて自己資金で充ちいたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は景気回復への期待感から持ち直しの動きがみられますが、海外は欧州の財政危機の影響から厳しい局面にあり、先行きは依然として不透明であります。

自動車業界におきましては、海外では、新興国を中心に生産は引き続き拡大基調にあります。国内では、エコカー補助金制度の終了による消費マインドの落ち込みが続くことが予想され、先行きは予断を許さない状況にあります。

このような情勢の中、当社グループといたしましては、グローバル製造拠点網を最大限に活用し、全世界のお客様に対して製品の安定供給に取り組んでまいります。

中国、インド、ブラジル、メキシコ、ロシア等において車輛配管製品、樹脂製品の生産能力の拡充をすすめるとともに、原材料等のグローバル調達などを通じ、グローバルサプライヤーとして市場競争力の更なる強化を推進してまいります。欧州は、ロシアを含めた地域での事業を強化し、欧州事業全体の拡大および収益改善に取り組んでまいります。

また、取引先自動車メーカーの軽量化ニーズにお応えできる新製品・新技術の開発に重点的に取り組むとともに、グローバルにおける人材育成やシステムづくりを継続して推進することにより、社業の発展に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分		第 102 期 (21/4～22/3)	第 103 期 (22/4～23/3)	第 104 期 (23/4～24/3)	第105期(当期) (24/4～25/3)
売 上 高	百万円	72,274	79,768	76,100	92,044
経 常 利 益	百万円	4,577	6,206	3,014	3,339
当 期 純 利 益	百万円	2,342	3,204	1,037	1,629
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	66.73	89.21	28.41	44.76
総 資 産	百万円	65,071	67,720	70,171	74,873
純 資 産	百万円	34,144	37,323	36,197	38,512
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	921.52	961.03	952.46	999.41

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、連合型の厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金の年金資産持分については、厚生年金基金全体に占める当社に係る数理債務比で按分しております。平成23年6月に就任した現会計監査人から、数理債務比については年金者を含めた全体の数理債務比で按分するべきであるとの指摘を受け、平成24年11月12日付で金融商品取引法に基づく過年度有価証券報告書等を訂正しております。第102期、第103期および第104期の有価証券報告書の訂正報告書の数値は、以下のとおりであります。

区 分		第 102 期 (21/4～22/3)	第 103 期 (22/4～23/3)	第 104 期 (23/4～24/3)
売 上 高	百万円	72,274	79,768	76,100
経 常 利 益	百万円	4,423	6,011	2,853
当 期 純 利 益	百万円	2,250	3,087	856
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	64.12	85.97	23.45
総 資 産	百万円	65,792	68,489	70,768
純 資 産	百万円	33,082	36,145	35,106
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	891.25	928.92	922.49

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分		第 102 期 (21/4～22/3)	第 103 期 (22/4～23/3)	第 104 期 (23/4～24/3)	第105期(当期) (24/4～25/3)
売 上 高	百万円	53,379	59,729	56,186	56,314
経 常 利 益	百万円	2,930	3,710	3,200	3,972
当 期 純 利 益	百万円	1,566	1,854	839	2,175
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	44.61	51.61	22.99	59.76
総 資 産	百万円	56,030	56,660	61,853	60,587
純 資 産	百万円	34,576	36,661	36,571	37,537
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	985.60	999.44	1,004.81	1,031.34

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、連合型の厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金の年金資産持分については、厚生年金基金全体に占める当社に係る数理債務比で按分しております。平成23年6月に就任した現会計監査人から、数理債務比については年金者を含めた全体の数理債務比で按分するべきであるとの指摘を受け、平成24年11月12日付で金融商品取引法に基づく過年度有価証券報告書等を訂正しております。第102期、第103期および第104期の有価証券報告書の訂正報告書の数値は、以下のとおりであります。

区 分		第 102 期 (21/4~22/3)	第 103 期 (22/4~23/3)	第 104 期 (23/4~24/3)
売 上	高 百万円	53,379	59,729	56,186
経 常 利 益	高 百万円	2,776	3,515	3,040
当 期 純 利 益	高 百万円	1,474	1,737	658
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	42.00	48.38	18.03
総 資 産	高 百万円	56,751	57,429	62,450
純 資 産	高 百万円	33,515	35,483	35,481
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	955.34	967.33	974.85

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フルトンプロダクツ工業株式会社	百万円 261	% 100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
サンオー アメリカ Inc. (アメリカ)	千米ドル 19,000	% 100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インダストリアル デ メキシコ S. A. DE C. V. (メキシコ)	千メキシコペソ 327,783	% 95.8	自動車用加工チューブの製造販売
サンオー UK マニュファクチャ リング Ltd. (イギリス)	千ポンド 390	% 90.0	自動車用加工チューブの製造販売
エイブル サンオー インダストリーズ (1996) Co., Ltd. (タイ)	千バーツ 117,700	% 51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	千米ドル 5,800	% 60.0	自動車用加工チューブの製造販売

(注) 連結子会社数は、上記記載の子会社6社を含む29社であります。

### ③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等
電器	冷蔵庫用熱交換器等
その他	設備等

## (8) 主要な営業所および工場

当 社	本 店	東京都渋谷区
	古河オフィス	茨城県古河市
	営 業 所	中部（名古屋市中種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市南区）
	事 業 所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市南区）、九州（福岡県飯塚市）
子 会 社	国 内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海 外	サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd.（イギリス）、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）

## (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減
自動車部品事業	4,494 (2,647)	805名増
電器部品事業	18 ( ー)	2名増
設備その他事業	113 ( 1)	28名増
全社（共通）	1,896 ( 216)	385名増
合 計	6,521 (2,864)	1,220名増

- (注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前期末と比べて1,220名増加しておりますが、その主な理由は北南米における生産の増加があったためであります。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,857百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 144,848,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,112,000株
- (3) 株主数 8,203名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	2,997	8.24
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,419	3.90
三洋電機株式会社	1,355	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,330	3.66
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
アルコニックス株式会社	780	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式を715,944株保有しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
竹田陽三	*取締役会長	C. E. O.
篠原利幸	*取締役社長	C. O. O.、三櫻（中国）投資有限公司董事長
細島孝	専務取締役	専務執行役員、DGCC (Defining Goal & Compliance Committee) 委員長
篠原良幸	取締役	執行役員、三櫻（中国）投資有限公司副総経理、グローバル財務担当（兼）グローバル管理本部副本部長
原賀和幸	取締役	常務執行役員、グローバル開発本部副本部長（兼）生産技術開発部長
倉持弘	取締役	執行役員、グローバル営業本部副本部長（兼）グローバルマーケティング部長
田村豊	取締役	執行役員、グローバル管理本部長（兼）業務部長
今川裕	取締役	専務執行役員、グローバル営業本部長
中本浩寿	取締役	常務執行役員、グローバル製造本部長（兼）安全環境事業部長
竹田玄哉	取締役	グローバル開発本部副本部長（兼）研究開発部長（兼）造管・表面処理技術開発部長
村瀬敬一	取締役	神鋼商事株式会社代表取締役社長
林淳二	常勤監査役	
春名孝昭	監査役	税理士
清水知彦	監査役	弁護士、清水国際法律事務所所長
田中新弥	監査役	

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。
2. 取締役村瀬敬一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役春名孝昭氏、監査役清水知彦氏および監査役田中新弥氏は社外監査役であります。
4. 監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役村瀬敬一氏、監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成24年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって原田隆一郎氏および須永泰夫氏は取締役を退任いたしました。
7. 平成24年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって小松 隆氏および安野晃司氏は監査役を退任いたしました。
8. 平成25年4月1日付で、下記取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
倉持弘	取締役	グローバル営業本部グローバル原価統括部長

9. 平成25年5月1日付で、下記取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
原 賀 和 幸	取締役	常務執行役員、グローバル設備事業推進統括

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 213百万円（うち社外1名 1百万円）

監査役6名 22百万円（うち社外3名 10百万円）

(注) 1. 上記の人数には、平成24年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 村瀬敬一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係があります。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は13%であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### ② 監査役 春名孝昭

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

③ 監査役 清水知彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社と清水国際法律事務所との間に特別な関係はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は94%、監査役会への出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

④ 監査役 田中新弥

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

田中新弥氏は、当社の従業員の三親等以内の親族であります。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成24年6月26日就任以降開催された取締役会への出席率は91%、監査役会への出席率は100%であり、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

30百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
- ② 代表取締役社長は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定並びに業務執行を行う。
- ③ 代表取締役社長、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
- ⑤ 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。

### (2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社内規程等の整備を行うとともに、職務執行においては、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じて、使用人に対しコンプライアンスの浸透を行っている。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る以下の文書およびその他の重要な情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）の保存および管理に関する規程に基づき、保存し必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ① 株主総会議事録および関連資料
- ② 取締役会議事録および関連資料
- ③ その他の重要な会議の議事録および関連資料
- ④ 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会およびその他の重要な会議に、代表取締役社長および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ② 全社的な危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。
- ③ 諸リスクへの対応については、それぞれ所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役並びに執行役員の業務執行の監督を行っている。

代表取締役社長および各業務担当取締役・執行役員に業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

#### (6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、グローバルで各地域ごとに事業に責任を負う取締役並びに執行役員を任命し、グループ企業各社の管理を行うとともに、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビュー、取締役、監査役を派遣し業務執行の監視・監査を行う。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助すべき専任のスタッフを置く。

#### (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は専任スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会、その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。

- ① 当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- ② 当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ③ その他上記①、②に準じる事項

取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行っている。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。

**6. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様利益を確保すること」を、重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当は、1株当たり10円50銭とさせていただきます。すでに、平成24年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり10円50銭と合わせまして、年間配当額は、1株当たり21円となります。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	37,462	<b>流動負債</b>	23,600
現金及び預金	7,842	支払手形及び買掛金	10,068
受取手形及び売掛金	13,601	短期借入金	8,563
製 品	3,412	リ ー ス 債 務	71
原 材 料	6,163	未 払 金	1,139
仕 掛 品	3,072	未 払 法 人 税 等	1,251
貯 蔵 品	933	賞 与 引 当 金	833
繰延税金資産	758	そ の 他	1,675
そ の 他	1,681	<b>固定負債</b>	12,761
<b>固定資産</b>	37,411	長期借入金	2,027
<b>有形固定資産</b>	26,405	リ ー ス 債 務	91
建物及び構築物	14,423	退職給付引当金	10,384
機械装置及び運搬具	44,874	役員退職引当金	174
工具器具備品	8,463	繰延税金負債	85
土 地	3,844	<b>負債合計</b>	36,361
リ ー ス 資 産	202	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	1,975	<b>株主資本</b>	36,558
減価償却累計額	△46,876	資 本 金	3,481
減損損失累計額	△500	資 本 剰 余 金	2,998
<b>無形固定資産</b>	749	利 益 剰 余 金	30,556
リ ー ス 資 産	75	自 己 株 式	△477
そ の 他	674	その他の包括利益累計額	△183
<b>投資その他の資産</b>	10,257	その他有価証券評価差額金	2,245
投資有価証券	6,087	為替換算調整勘定	△2,428
繰延税金資産	3,606	<b>少数株主持分</b>	2,137
そ の 他	564	<b>純資産合計</b>	38,512
<b>資産合計</b>	74,873	<b>負債純資産合計</b>	74,873



## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売 上 高	92,044
売 上 原 価	78,441
売 上 総 利 益	13,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,978
営 業 利 益	3,625
営 業 外 収 益	160
受 取 利 息	16
受 取 配 当 金	93
そ の 他 営 業 外 収 益	51
営 業 外 費 用	446
支 払 利 息	292
為 替 差 損	73
そ の 他 営 業 外 費 用	81
経 常 利 益	3,339
特 別 利 益	615
固 定 資 産 売 却 益	30
受 取 保 険 金	586
特 別 損 失	259
固 定 資 産 除 却 損	106
減 損 損 失	153
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,695
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,945
法 人 税 等 調 整 額	△294
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,043
少 数 株 主 利 益	414
当 期 純 利 益	1,629

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	3,481	2,998	30,745	△476	36,747
誤謬の訂正による 累積的影響額			△1,091		△1,091
誤謬訂正後 当期末首残高	3,481	2,998	29,655	△476	35,657
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当			△728		△728
当期純利益			1,629		1,629
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計			901	△0	901
平成25年3月31日期末残高	3,481	2,998	30,556	△477	36,558

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 分	純資産合計
	その 他有 価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為 替 調 整	換 算 勘 定		
平成24年4月1日期首残高	1,673	△37	△3,717	△2,082	1,531	36,197
誤謬の訂正による 累積的影響額						△1,091
誤謬訂正後 当期末首残高	1,673	△37	△3,717	△2,082	1,531	35,106
連結会計年度中の 変動額						
剰余金の配当						△728
当期純利益						1,629
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	572	37	1,289	1,898	606	2,505
連結会計年度中の 変動額合計	572	37	1,289	1,898	606	3,406
平成25年3月31日期末残高	2,245	－	△2,428	△183	2,137	38,512

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,824</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,618</b>
現金・預金	3,742	支払手形	1,007
受取手形	253	買掛金	7,023
売掛金	15,501	短期借入金	1,200
製品	2,065	リース債務	106
原材料	571	未払金	741
仕掛品	1,233	未払法人税等	951
販売設備仕掛品	286	未払消費税等	102
貯蔵品	107	預り金	68
前渡金	317	賞与引当金	724
前払費用	28	製品保証引当金	143
繰延税金資産	361	その他	554
未収入金	366	<b>固定負債</b>	<b>10,433</b>
その他の引当金	144	リース債務	203
貸倒引当金	△151	退職給付引当金	10,064
<b>固定資産</b>	<b>35,764</b>	役員退職引当金	166
<b>有形固定資産</b>	<b>10,207</b>	<b>負債合計</b>	<b>23,050</b>
建物	2,112	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	96	<b>株主資本</b>	<b>35,292</b>
機械装置	4,841	資本金	3,481
車両運搬具	12	資本剰余金	2,998
工具器具備品	466	資本準備金	2,969
土地	2,100	その他資本剰余金	28
リース資産	22	<b>利益剰余金</b>	<b>29,290</b>
建設仮勘定	558	利益準備金	760
<b>無形固定資産</b>	<b>315</b>	その他利益剰余金	28,530
ソフトウェア	50	品質保証積立金	100
リース資産	265	固定資産圧縮積立金	28
その他の資産	1	別途積立金	25,251
投資有価証券	25,241	繰越利益剰余金	3,150
関係会社株式	5,989	<b>自己株式</b>	<b>△477</b>
関係会社出資金	10,522	評価・換算差額等	2,245
長期貸付金	5,128	その他有価証券評価差額金	2,245
繰延税金資産	516	<b>純資産合計</b>	<b>37,537</b>
繰入保証金	2,515	<b>負債純資産合計</b>	<b>60,587</b>
差入保証金	60		
その他の引当金	582		
貸倒引当金	△72		
<b>資産合計</b>	<b>60,587</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売 上 高	56,314
売 上 原 価	46,821
売 上 総 利 益	9,493
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,479
営 業 利 益	3,014
営 業 外 収 益	965
受 取 利 息 及 び 配 当 金	187
為 替 差 益	707
そ の 他 営 業 外 収 益	70
営 業 外 費 用	7
支 払 利 息	7
そ の 他 営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	3,972
特 別 損 失	322
固 定 資 産 除 却 損	101
子 会 社 株 式 評 価 損	188
子 会 社 出 資 金 評 価 損	34
税 引 前 当 期 純 利 益	3,650
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,564
法 人 税 等 調 整 額	△89
当 期 純 利 益	2,175

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						利益剰余金計		
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計			
平成24年4月1日期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	28	25,251	2,794	28,933	△476	34,936		
誤謬の訂正による累積的影響額									△1,091	△1,091		△1,091		
誤謬訂正後当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	28	25,251	1,703	27,843	△476	33,845		
事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△728	△728		△728		
当期純利益									2,175	2,175		2,175		
自己株式の取得											△0	△0		
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計									1,447	1,447	△0	1,447		
平成25年3月31日期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	28	25,251	3,150	29,290	△477	35,292		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰越ヘッジ損益	評 価 差 額 ・ 換 算 計	
平成24年4月1日期首残高	1,673	△37	1,636	36,571
誤謬の訂正による累積的影響額				△1,091
誤謬訂正後当期首残高	1,673	△37	1,636	35,481
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△728
当期純利益				2,175
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	572	37	609	609
事業年度中の変動額合計	572	37	609	2,056
平成25年3月31日期末残高	2,245	—	2,245	37,537

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役 林 淳 二 ⑩

社外監査役 春 名 孝 昭 ⑩

社外監査役 清 水 知 彦 ⑩

社外監査役 田 中 新 弥 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

監査機能の強化を図るため、現行定款第28条（員数）の監査役の員数を「4名以内」から「5名以内」へ変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示す。）

現 行 定 款	変 更 案
（員数） 第28条 当会社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	（員数） 第28条 当会社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	たけだ ようぞう 竹田陽三 (昭和24年2月4日生)	昭和53年3月 当社入社 昭和58年6月 取締役 昭和62年6月 常務取締役 平成3年6月 専務取締役 平成7年6月 代表取締役社長 平成12年7月 C. E. O. (現任) 平成17年7月 C. O. O. 平成24年5月 代表取締役会長 (現任)	189, 175株
2	しの はら としゆき 篠原利幸 (昭和31年11月14日生)	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年9月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成22年6月 代表取締役副社長 平成22年7月 E. V. P. 平成24年2月 三櫻企業管理(上海)有限公司 (現・三櫻(中国)投資有限公司) 董事長 (現任) 平成24年5月 代表取締役社長 (現任) 平成24年5月 C. O. O. (現任)	351, 000株
3	いま がわ ひろし 今川裕 (昭和26年9月25日生)	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成18年4月 同社中部支社副支社長 平成19年4月 同社理事 平成20年4月 同社自動車関連事業ユニットマネージャー 平成23年6月 同社退職 平成23年7月 当社入社 平成23年7月 常務執行役員 平成24年5月 専務執行役員 (現任) 平成24年5月 グローバル営業本部長 (現任) 平成24年6月 取締役 (現任)	6, 000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	ほそ じま たかし 細 島 孝 (昭和23年11月5日生)	昭和57年7月 当社入社 平成12年6月 取締役 平成18年6月 取締役退任 平成19年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現任) 平成21年7月 専務執行役員 平成22年7月 グローバル事業本部長 平成23年7月 E. V. P. 平成24年5月 専務執行役員(現任) 平成24年5月 DGCC (Defining Goal & Compliance Committee) 委員長 (現任)	28,000株
5	はら が かず ゆき 原 賀 和 幸 (昭和33年11月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年1月 執行役員 平成21年1月 生産技術部(現・生産技術開発部)長 平成22年6月 取締役(現任) 平成24年5月 常務執行役員(現任) 平成24年5月 グローバル開発本部副本部長 (現任) 平成25年5月 グローバル設備事業推進統括 (現任)	7,200株
6	た むら ゆたか 田 村 豊 (昭和34年2月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年1月 業務部長(現任) 平成22年7月 執行役員(現任) 平成23年6月 取締役(現任) 平成24年5月 グローバル管理本部長(現任)	12,600株
7	たけ だ げん や 竹 田 玄 哉 (昭和53年6月24日生)	平成20年7月 ノースウェスタン大学大学院博士課程修了 平成21年2月 当社入社 平成24年5月 グローバル開発本部副本部長 (兼) 研究開発部長(現任) 平成24年6月 取締役(現任) 平成24年12月 造管・表面処理技術開発部長 (現任)	190,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
8	なか もと ひろ ひさ 中 本 浩 寿 (昭和35年6月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 執行役員 平成21年6月 グローバル製造本部副本部長 平成24年1月 製造企画管理部長 平成24年2月 常務執行役員 (現任) グローバル製造本部長 (現任) 平成24年6月 取締役 (現任) 平成24年10月 安全環境事業部長 (現任)	7,500株
9	むら せ けい いら 村 瀬 敬 一 (昭和24年1月30日生)	昭和46年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成15年6月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社専務執行役員 平成22年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社 長 (現任) 平成23年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 神鋼商事株式会社代表取締役社長	0株
10	あき やま まさ たか *秋 山 正 貴 (昭和26年5月12日生)	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年12月 カナダ三菱商社会社出向 平成11年12月 泰国三菱商社会社取締役副社長 平成11年12月 泰MC商社会社取締役副社長 平成17年2月 三菱商事株式会社中部支社業務 経理部長 平成18年6月 株式会社レンタルのニッケン取 締役常務執行役員 平成24年3月 当社入社 平成24年5月 執行役員 (現任) 平成25年1月 グローバル管理本部財務管理部 長 (現任)	0株
11	*アンソニー・エノモト (昭和45年8月14日生)	平成10年8月 当社入社 平成20年2月 グローバル事業本部グローバル マーケティング部FIRグループ長 平成25年2月 グローバル営業本部副本部長 (現任) 平成25年4月 グローバル営業本部グローバル マーケティング部長 (現任)	0株

- (注) 1. \*印は新任候補者であります。
2. 候補者村瀬敬一氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。
  3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  4. 村瀬敬一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性について
    - (1) 村瀬敬一氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
    - (2) 村瀬敬一氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
    - (3) 村瀬敬一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
    - (4) 村瀬敬一氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。
  6. 村瀬敬一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。当社は村瀬敬一氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第27条により責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、第1号議案が承認可決されることを条件として、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
まなべ まさみ 真鍋正巳 (昭和20年1月22日生)	昭和42年4月 日本電装株式会社(現・株式会社デンソー)入社 平成3年12月 同社点火技術部長 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 京三電機株式会社取締役社長 平成20年6月 同社顧問 平成22年6月 同社退職	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 真鍋正巳氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
- (1) 真鍋正巳氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しておられ、当該経験等を当社の監査体制に活かすことができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 真鍋正巳氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  - (3) 真鍋正巳氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (4) 真鍋正巳氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。
4. 当社は、真鍋正巳氏が監査役に選任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第35条により責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、真鍋正巳氏が監査役に選任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第99期定時株主総会において取締役の報酬額を年額2億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額400万円以内）、監査役の報酬額を年額4,000万円以内とご承認いただき、現在に至っております。

取締役については、その後の経済情勢等の諸般の事情を考慮して、年額3億9,000万円以内（うち社外取締役については年額4,000万円以内）、監査役については、第1号議案および第3号議案をご承認いただきますと員数が1名増員すること等を考慮して、年額7,500万円以内にそれぞれ改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は11名（うち社外取締役1名）、監査役は4名ですが、第1号議案乃至第3号議案がそれぞれ原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役1名）、監査役は5名となります。

以 上



## インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### ◎インターネットによる議決権行使に関する基本的事項

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。  
議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。  
なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
2. 当サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
3. お勤め先の会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認願います。

### ◎パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱い願います。  
なお、パスワードに関するお電話によるご照会にはお答え致しかねます。
2. 一定回数以上パスワードのご入力を間違われますとロックされ使用できなくなります。この場合は画面の案内に従ってお手続き願います。

### ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1. ハードウェアの条件
  - (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
  - (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること。

## 2. ソフトウェアの条件

- (1) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。
- (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。

(Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

※なお、当サイト上で総会関係書類や議案内容をご参照されない場合には、上記2. (2)の条件は必要ありません。

### ◎パソコン等の操作がご不明な場合

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合には、下記にお問い合わせ願います。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

**電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）**

2. その他のご照会は、下記にお問い合わせ願います。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

- (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行 証券代行部**

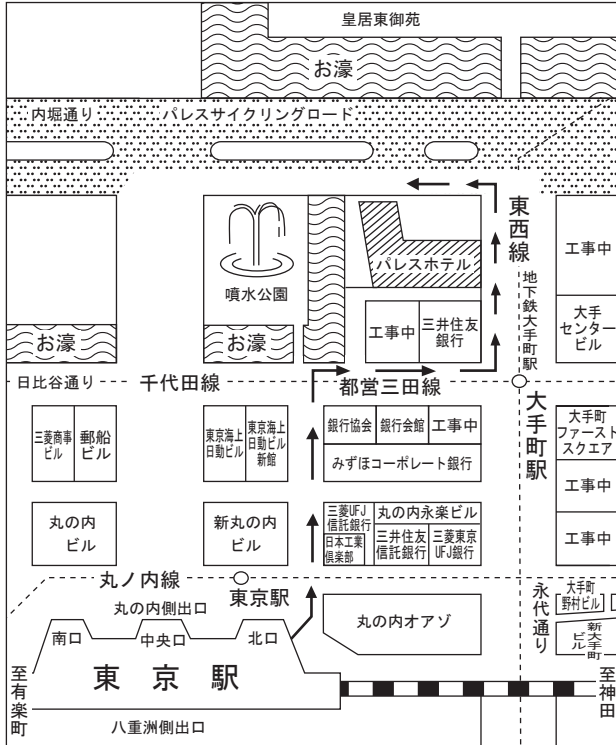
**電話 0120-782-031**

**（受付時間 土、日、休日を除く 午前9時～午後5時）**

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
 パレスホテル東京 4階 「山吹」  
 電 話 (03) 3211-5211



【 J R 】 東京駅丸の内北口より徒歩8分

【地下鉄】 東京メトロ「大手町」駅  
 都営地下鉄三田線「大手町」駅 C13b出口